

第159回福島県災害対策本部員会議（概要）

災害対策本部総括班まとめ

- 1 日 時：平成23年6月17日（金） 10:00～10:20
- 2 場 所：災害対策本部・自治会館303会議室
- 3 内 容：

（1）最新の被害状況について

事務局：第235報により説明

- ・ 避難の状況については、県内分の一次避難者数は前回より82名減の4,744人、二次避難者数は前回より93名減の17,319人となっている。これらは、主に仮設住宅等への移動となっている。
- ・ 被害の状況について、住家被害の全壊、半壊、一部破損が、それぞれ23、155、259棟増加している。

（2）環境放射能測定結果（暫定値）の状況について

事務局：別紙資料により説明

- ・ 平成23年6月17日8時現在、最小値0.07 μ Sv/h、最大値10.39 μ Sv/hとなっており、概ね横ばい又は減少傾向を示している。

（3）「放射線に関する問い合わせ窓口」の利用状況について

企画調整部長：別紙資料(第92報)により説明

- ・ 相談件数は、146件、前日比3件減となっている。
- ・ 問い合わせ内容については、昨日とほぼ同じ内容となっている。
- ・ ガラスバッチの配付について、市町村毎に対応が異なるため統一してほしいというものやホットスポットの関係の要望等が多くある。
- ・ 子どもが通学の際、15分程度雨に当たったが、影響がないかという問い合わせがあったが、降下物に放射性物質は検出されていないため安心して大丈夫であることをお答えした。
- ・ 日常生活の中で、エアコンの使用や窓の開放、洗濯物の取り扱いについての問い合わせに対しては、空気中のダストには放射性物質は検出されていないので、問題はないことをお答えしているが、多くの問い合わせがきている。
- ・ 風評に関して、朝のテレビ番組の中で、福島の子どもたちが放射線の影響で鼻血が出るようになってきているという報道があり、これは風評に繋がるため、県として抗議をして欲しいというものがあつた。鼻血が出るような放射線というと、福島第一原子力発電所の現場でもないような非常に強いものとなるため、もし、こういった報道がなされているなら非常に心配である。

（4）「農林水産業に関する相談窓口」の利用状況について

農林水産部長：別紙資料により説明

- ・ 相談件数は、58件、前日比15件の増となっている。
- ・ 相談内容は、営農関係では、野菜の移行係数の参考値で、最大値が高いとさ

れている「さつまいも」について、植えて食べて大丈夫かという問い合わせがあった。さつまいもについても今後モニタリングを実施して、皆様方に結果をお知らせすること、また、ジャガイモも同様に移行係数の最大値が高いとされているが、実際のモニタリングでは暫定規制値を大きく下回る結果となっているということをお答えしている。

- ・ 家庭菜園関係では、線量計を購入したけれども、どのように野菜の放射線濃度を計ればいいのかという問い合わせがあった。サーベイメーター、線量計、分析機器は、それぞれの計測目的によって、使用する機器が異なることを説明している。最近このような問い合わせが多いため、農林水産業の営農相談Q&Aという形で、本日中にホームページに分析機器等について掲載し、皆様方にその違いをお知らせしていく。

(5) 「原子力損害の賠償等に関する問い合わせ窓口」の利用状況について

病院局長：別紙資料により説明

- ・ 相談件数は、40件、前日から微増となっている。
- ・ 問い合わせの内容については、連日、仮払いの手続き等に関する問い合わせ、自主避難についても賠償対象としてほしいという要望などがきている。

松本副知事から

- ・ 報告があったメディアの放送での鼻血の件については、事実であれば、極めて遺憾である。正確でわかりやすい報道を改めてお願いしたい。

(6) 「東日本大震災復興支援 第66回国民体育大会・東日本大震災復興支援 第11回全国障害者スポーツ大会」に向けて山口県から被災地選手団等に対する支援について

文化スポーツ局長：別紙資料により説明

- ・ 今年の6月に山口県で開催される国民体育大会は、東日本大震災復興支援ということで行われる。開催県の山口県から被災地の東北3県に対して、次の支援策が発表された。

- ① 東北3県選手等の練習環境の支援
- ② 東北3県選手団の参加経費の支援
- ③ 被災地の子どもたちの招待

山口県からの心遣い、そして多大な御支援に御礼を申し上げたい。

今後、関係団体と相談しながら、この支援を最大限有効に活用して、元氣と勇氣そして感動を発信できるように努めて参りたいと考えている。

(7) 「事故発生後1年間の積算線量が20mSvを超えると推定される特定の地点への対応について（「特定避難勧奨地点」）」について

政府現地対策本部：別紙資料により説明

- ・ 昨日16時、官房長官の会見並びにプレス発表したものになる。
- ・ 事故発生後1年間の積算線量が20mSvを超えると推定される特定の地点への対応について、「特定避難勧奨地点」という制度を新たに発表した。
- ・ 計画的避難区域及び警戒区域の外に年間積算線量が20mSvを超えると推定される地点があるということで、これは、文部科学省が進めている空間線量マップの中でもそういった地域の事が判明したところである。しかし、計画的避難区域と異なり、面的に広がっているという事ではなく、そういった地点が、散發的にあるということであり、そこを離れば、より低い線量となるということで、生活全般に大きな懸念がすぐ発生することはない。そのため、一律に避難を指示したり、産業活動を規制したりということは考えていない。しかし、住民の方々の不安も想定され、また、生活形態、特に妊婦の方あるいは乳児の方など、住居に長く留まられる可能性が高い生活形態の方々には、年間積算線量が20mSvを超える可能性も否定できないことから、こういった地点を住居単位で「特定避難勧奨地点」という形で特定させていただき、注意を喚起させていただき、避難の支援・促進を行うことにした。
- ・ 具体的な仕組みは、詳細なモニタリングを行ったうえで、現地対策本部、福島県、関係市町村が協議し、住居単位で地点を特定して、市町村に現地対策本部長から文書で通知することになる。

市町村におかれましては、モニタリングの結果等々について、情報提供していただき、個別に通知をしていただくことになる。また、市町村では、避難、被災証明を発行していただき、補償等にも万全を期していただくことで対応していくということである。
- ・ 解除については、モニタリングの結果を定期的に見ながら、柔軟に行うこととしている。
- ・ 政府としても、必要な支援について万全を期していきたい。
- ・ 具体的な地点については、現在、モニタリングの数値等を精査しているところであり、それが整い次第、通知させていただくということで考えている。

松本副知事から

- ・ 本日の新聞報道等、発表によって、県民の皆様からの問い合わせが格段に増えることが予想される。具体的には、放射能の相談窓口はもちろんのこと、農林水産の窓口、原子力の損害窓口などである。担当する我々が、おしなべて情報を共有していく必要があると考えている。そこで、できるだけ早い機会に関係者、本日のメンバーで構わないが、説明を受ける機会を作っていただき、我々も県民の方々の不安を取り除けるよう、しっかりと照会に答えられるようにしたい。検討をお願いします。

(政府現地対策本部)

→ 趣旨はよくわかる。早期の説明を行うことで対応したい。

松本副知事から

- ・ 昨日、県内の各業種団体で構成されている、「原子力損害賠償連絡会議」を開催した。活発に意見が出され、どちらかというところと深刻な、切羽詰まった意見が多かった。
- ・ その時に意見を2つに集約した。一つは、今後どうなるかという全体のスケジュールなり、ロードマップを示してほしいということと、既に支払われているもの、或いはいま進められている仮払いはそのうちのどういうものなのか、何処の部分なのかと言うことが明確ではないので、政府の方で速やかに明確にすべきだということがほぼ全体の方々からでた。県としては、個別には、そういった話を随時、政府に対し行ってきたが、連絡会議の総意として、何らかのアクションを起こしていく必要があるということと考えているところである。もう一点は、今のところ仮払いという段階であるため、それぞれの業界団体で対応しているが、これから本払いになる、或いはもっと広範な色々な話が出てくると、業界団体や市町村だけでは対応できる体制ではないということで、「オール福島県」で事務処理、相談といった問題を含めて対応する体制をどう構築していくかということについて問題提起もあったので、これらについて、県で早急に体制について考えていくことにしたところである。
- ・ 国の方でも色々動いてくれているし、支援法等々の議論も始まっているようなところであるが、地元の本当の切実な声としてどういうように届けていければいいのかしっかりと考え、しっかりと対応していかなければいけないということで、昨日の連絡会議は終了したところであるので、そういう対応を窓口も含めて考えておいていただきたいと思う。

※ 6月18日(土)の本部員会議については、通常午前10時30分からであるが、30分早め、午前10時からの開催とする。

第160回福島県災害対策本部員会議（概要）

災害対策本部総括班まとめ

- 1 日時：平成23年6月18日（土） 10:00～10:18
- 2 場所：災害対策本部・自治会館303会議室
- 3 内容：

（1）最新の被害状況について

事務局：第237報により説明

- ・ 避難の状況については、県内分の一次避難者数は前回より106名減の4,638人、二次避難者数は前回より100名減の17,219人となっている。
- ・ 被害の状況について、住家被害の全壊、半壊、一部破損が、それぞれ27、159、208棟増加している。

（2）環境放射能測定結果（暫定値）の状況について

事務局：別紙資料により説明

- ・ 平成23年6月18日8時現在、最小値 $0.08 \mu\text{Sv/h}$ 、最大値 $10.33 \mu\text{Sv/h}$ となっており、概ね横ばい又は減少傾向を示している。
- ・ 本日から参考値として、県の20キロ圏内のモニタリングポストの測定結果を掲載している。

詳細は資料の最後にモニタリング参考-1～4に掲載している。

（3）「放射線に関する問い合わせ窓口」の利用状況について

企画調整部長：別紙資料(第93報)により説明

- ・ 相談件数は、151件、前日比5件増となっている。
- ・ 問い合わせ内容については、昨日とほぼ同じ内容となっている。
- ・ 内部被ばくの検査について、いつから、どのようにして実施するのか。個人で受けることはできるのかについては、現在、個人の検査を実施しているところはないと答えしている。
- ・ 避難指示については、自分で線量計を持っている方が増えており、身の回りを線量計で測定したが避難が必要な数値かとの問い合わせが複数来ており、基本的には年間 20mSv の基準について話をしている。
- ・ 具体的な自宅の線量低減策について教えてほしいという問い合わせが多くなっている。関連して測定器、積算線量計の配付希望が多くある。
- ・ 学校関係では、子どもの通学路の線量低減策についての要望が来ている。

（4）「農林水産業に関する相談窓口」の利用状況について

農林水産部政策監：別紙資料により説明

- ・ 相談件数は、74件、前日比16件の増となっている。
- ・ 相談者の内訳は7～8割は一般の方からとなっている。
- ・ 相談内容は、営農及び出荷流通については、農作物の出荷規制の状況、これから出荷を向かえる作物について、モニタリングでどのように確認されている

かという問い合わせが複数来ている。すでに安全性が確認されている状況と、これから出荷を向かえる作物については、これから安全性を確認していく旨を説明している。

(5) 「原子力損害の賠償等に関する問い合わせ窓口」の利用状況について

病院局長：別紙資料により説明

- ・ 相談件数は、37件、前日比6件の減となっている。
- ・ 問い合わせの内容については、ここ連日続いているが、仮払いの手続き等に関する問い合わせ、自主避難についても賠償対象としてほしいという要望などが来ている。
- ・ 一件ですが、避難区域外の方からある程度線量が高い庭の表土を除去したが、損害賠償を請求したいとの話があった。

(6) 「東北の観光再生のキックオフイベント」の実施について

観光交流局長：別紙資料により説明

- ・ 東北の観光再生の第一段として、「Project JAPAN in FUKUSHIMA～始まりのAIZU」が、6月26日に会津風雅堂でキックオフイベントとして開催される。

(7) 農業総合センターでのモニタリング体制の強化について

農林水産部政策監：口頭説明

- ・ 農林水産物を主に対象としたモニタリング検査を、農林水産部の農業総合センターにおいて、6月20日来週の月曜日からゲルマニウム半導体検出器4台により実施する。
- ・ 昨日プレスリリースしているが、開始に先立ち明日の10時から県農業総合センターにおいて、マスコミの方に公開する。
- ・ 分析するスタッフは、農林水産部の技術職員で、千葉の日本分析センターで2週間の研修を受けた者。

松本副知事：体制が整ったので、農家の方の要望にしっかりと答えてください。

(8) 「原子力被災者への対応に関する当面の取組のロードマップ」の進捗状況のポイント及び「東京電力福島第一原子力発電所事故の収束・検証に関する当面の取組のロードマップ」の進捗状況のポイントについて

原子力保安院次長：別紙資料により説明

- ・ 昨日、東京電力で4月17日に公表した福島第一原発事故の終息に向けたロードマップについて、2ヶ月が経過し進捗状況の発表があった。細部に変更はあるがステップ1、ステップ2の達成時期については変更ないとの内容であった。

本日配付の資料は、これと同時並行で進める政府の取組として、二つのロードマップを発表しているので、その内容を説明するもの。

- ・ 「東京電力福島第一原子力発電所事故の収束・検証に関する当面の取組のロ

ードマップ」については、只今申し上げた東京電力のロードマップに基づく収束に向けた取組に対し、国として支援し、安全性を確認し実現を図っていくためのロードマップの進捗状況を整理したもの。

- ・ 「原子力被災者への対応に関する当面の取組のロードマップ」については、5月に示したところですが、一月が経過し、この間どこまで進んできているのかを示したもの。項目は1から15まで、実施中のもの、これから取り組むものがございますが、今の段階で一旦整理し、これからはもしっかり取り組んでいくということ。内容的に目新しいものはないが、着実に被災者支援を続けていくことをしっかり管理しながら進めていく一環として整理したものである。

知事から

- ・ 昨日、秋篠宮・同妃殿がお見えになり、いわき市の現地視察、避難所の激励に同行した。殿下、妃殿下ともやさしい言葉で心からお見舞いをいただき、被災地のみなさんもどんなにか激励されたことと思う。

その中で、みなさんが不安な気持ちでいるのは、地震でも津波でも非常な被害を被ったが、一番の今の不安はやはり原発事故であり、どこに行っても一日も早い原発の収束についての要望を受けてきた。只今原子力保安院の次長さんからも話があったステップ1、ステップ2を確実に現実のものにしていただきたい。

もう一つは、現地の状況をきちんと伝えていただくこと。皆さんには今日で100日ここでがんばっていただいているが、引き続きこの福島の実現をしっかりと政府に伝えていただきたい。

100日を振りかえると様々な局面があったが、県内全体としては、放射線量が最も気になるところではないかと思う。その中で文部科学省、福島県、市町村それぞれが線量の測定をしている。しかし、それぞれの主体が行い統一したところがないと感じている。幹部の会議の中でも話したが、県が文部科学省、市町村が測定した線量を統一して分かるような仕組み作り、また、文部科学省、市町村とも連携を取って福島県全体の線量のマップを作成することも早急に取り組むよう指示したところである。

- ※ 6月19日(日)の本部員会議は開催しないこととする。明後日6月20日(月)の本部員会議は、午前10時からの開催とする。

C

C

第161回福島県災害対策本部員会議（概要）

災害対策本部総括班まとめ

- 1 日 時：平成23年6月20日（月） 10:00～10:20
- 2 場 所：災害対策本部・自治会館303会議室
- 3 内 容：

(1) 最新の被害状況について

事務局：第241報により説明

- ・ 避難の状況については、県内分の一次避難者数は前回より99名減の4,357人、二次避難者数は前回より5名増の17,159人となっている。
- ・ 被害の状況については、住家被害の全壊が1棟増の15,625棟となっている。

(2) 環境放射能測定結果（暫定値）の状況について

事務局：別紙資料により説明

- ・ 平成23年6月20日8時現在、最小値0.08 μ Sv/h、最大値10.27 μ Sv/hとなっており、概ね横ばい又は減少傾向を示している。
- ・ また、参考値で資料下欄のとおり、本日8時現在の原発周辺の環境放射能監視テレメーターシステム測定結果については、概ね横ばい又は減少傾向ということで、特にプラントの影響については認められない。

(3) 「放射線に関する問い合わせ窓口」の利用状況について

企画調整部長：別紙資料(第95報)により説明

- ・ 相談件数は124件、前日比8件減。ここ二日ほど問い合わせが少なく、内部被ばく関係がかなり少なくなっている。
- ・ 問い合わせ内容は、避難指示関係では、特定避難勧奨地点が新たに示されたということで、福島市、郡山市の方から「避難を考えてほしい」、「避難しなくて大丈夫か」といった問い合わせが多く来ている。
- ・ また、自分で線量の測定機器を持っている方が自宅を測定し線量が高かったということで、「私有地の線量低減策を示してほしい」といった問い合わせが多く来ている。
- ・ 他には、「早く放射線量マップを作成し、線量が高い場所に人が近づかないよう対応してほしい」、第一原発2号機の二重扉を開放するという報道を受け、「開放しても大丈夫なのか」といった問い合わせが多く来ている。二重扉の開放については、「大丈夫である」と回答している。

(4) 「農林水産業に関する相談窓口」の利用状況について

農林水産部長：別紙資料により説明

- ・ 相談件数は、19件、前日比28件減となっている。
- ・ 相談内容は、家庭菜園・自家消費等についてが多くなっているが、梅・筍などの出荷制限されているもの、キュウリ、にんにく、タマネギなど作付け・収穫期を迎えているものなどについて「摂取して良いか」といった問い合わせが来ている。他には、モニタリング検査の予定、ゼオライト等放射性物質を吸収

すると言われる物の効果に関する問い合わせがあり、「現在試験研究中である」と回答している。

(5) 「原子力損害の賠償等に関する問い合わせ窓口」の利用状況について

病院局長：別紙資料により説明

- ・ 相談件数は、19件、前日から半減している。
- ・ 一昨日の精神的損害の算定方法に関する報道を受け、問い合わせ内容も精神的損害に関する意見が多くなっている。
- ・ 主な内容としては、「発災当時は屋内退避区域とされ、ガソリンや食料も無く、店も開いてないひどい状況であったため精神的苦痛が大きく、避難場所によって差を設けるべきではない」といった意見が来ている。

松本副知事

- ・ 精神的損害について県民の方からは、「審査会の考え方で大丈夫なのか、十分なのか」といった議論があると思うが、これについてどう考えるか？

病院局長

- ・ これまで何度も文部科学省に対して「精神的損害の賠償も平等に行うべきである」と意見をしているが、そういった声も文部科学省に届けており、今後も訴えかけを続けていきたい。

(6) 経営・金融・労働の相談状況について

商工労働部長：別紙資料により説明

- ・ 産業振興・経営関係は産業振興センターで、金融・労働関係は県（商工労働部）で、就職関係はふるさとふくしま就職情報センターで対応し、5月まではワンストップサービスとして「コラッセふくしま」において相談を受け付けていた。
- ・ 6月からは産業振興・経営関係は産業振興センター（コラッセふくしま内）で、金融・労働関係は県商工労働部（県庁内）で相談を受け付けている。
- ・ 先週1週間における相談内容は、経営については、事業所移転に係る相談があり融資関係の支援制度を紹介した。特に金融に関する相談が多く、制度資金、特に「ふくしま復興特別資金」の内容、融資条件、利子補給についての問い合わせが多い。福島市内の事業者からは、取引先が被災したため売上げが大幅に減少したということで、利用可能な融資制度は無いかといった問い合わせが来ている。労働関係では、被災者を雇用した場合の助成金についての問い合わせが来ている。
- ・ その他、震災に関係無く、労働条件、残業手当、休暇、健康に関する相談が多くきている。就職関係では、職業訓練を受ける場合の給付金制度に関する問い合わせなども来ている。

松本副知事

- ・ 他の相談関係資料のように、次回からは、地域別や男女別のデータも出してもらいたい。

(7) 県民健康管理調査の概要について**保健福祉部長：別紙資料により説明**

- ・ 18日(土)に県民健康管理調査検討委員会を開催し、調査の概略を決定した。
- ・ 先行的に「先行調査」を実施(実施時期：6月下旬～)。その中で課題等があれば明らかにした上で解決を図り、本体の調査に臨む。内部被ばく検査(ホールボディカウンター、尿検査等)を行う。対象地域は浪江町、飯館村、川俣町山木屋地区。対象者については、これから各自治体と協議する予定。
- ・ 「基本調査」(実施時期：8月～)は全県民を対象(3月11日発災時点での県内居住者(県外への避難者を含む))に実施。3月11日以降の行動記録ということで、屋内にいた時間はどのくらいか、畑にいた時間はどのくらいかといった行動の記録を付けてもらい、地域毎の線量モニタリング結果等と照らし合わせ、個人毎の被ばく線量を推計評価するもの(評価方法は調整中)。これがこれから長期にわたり行っていく県民健康管理調査の台帳になるものとする。
- ・ 「詳細調査」(実施時期：現時点で未定)は、避難区域(警戒区域、計画的避難区域、緊急時避難準備区域)の住民の方、基本調査の結果により詳細調査が必要と認められた方を対象に実施。対面方式で生活習慣やこころの健康についての問診、血液検査、尿検査を行い将来に備えて血液、尿の一部保存する。
- ・ 子供については甲状腺への影響が懸念されているため、「小児甲状腺検査」を実施する方向だが、実施時期等については次回の議論となる予定。

松本副知事

- ・ 3月11日以降、自分で何をしていたか分からない人が多いと思うが、手立ては考えているか?

保健福祉部長

- ・ 当時の事をなかなか思い出せないということもあるため、発災以降の主な出来事(原発事故の経過等)についてカレンダーのようなものを地域毎に作り一助とするような工夫も必要と考える。

松本副知事

- ・ 市町村によっては県外へ避難している方も多いため、どのようにしてこの調査に協力していただくか、市町村総合支援チームとも協議しながら対応してもらいたい。

※ 6月21日(火)の本部員会議は、午前10時からの開催とする。

